

松葉杖の購入についてのご案内

当院では、必要に応じて松葉杖の販売を行っております。

価格 **1,490円／本** (非課税)



✓ 医療費控除（確定申告）について

松葉杖の購入費用は、医療費控除の対象となる場合があります。確定申告時に領収書をご提出いただくことで、所得税の一部が還付される可能性があります。領収書はなくさないようご注意ください。

✓ 療養費支給申請について

医師の指示により、治療のために松葉杖を購入された方は、健康保険の「療養費支給制度」を利用して、後日、費用の一部が払い戻される場合があります。申請方法等は加入されている健康保険の保険者へお問い合わせください。

✓ 労災保険をご利用の方へ

労災保険適用の患者様は、松葉杖の購入費用について以下の手続きが必要です。

- ①一旦、当院にてご購入・ご精算ください。
- ②その後、所轄の労働基準監督署へ領収書を添えて請求していただくことで、費用が支給される場合があります。

※申請方法や必要書類については、所轄の労働基準監督署へご確認ください。

✓ 生活保護を受給されている方へ

購入費用について給付を受けられる場合があります。松葉杖**購入前**にお住いの市町村役場に松葉杖が必要となることを申し出てください。

⚠ 不要になった松葉杖について

不要になった松葉杖の回収はいたしかねます。ご自身で処分していただくようお願いします。